

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会  
令和 3 年度第 6 回滋賀県最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和 4 年 3 月 4 日（金） 14 時 03 分～14 時 18 分
開催場所	滋賀労働局 6 階会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 5 人） 石井利江子 片山 聡 木下康代 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 5 人） 相澤三千代 池内正博 榎並典朗 大江彰宏 大西省三</p> <p>使用者代表委員（定数 5 人） 楠亀博美 中村宏幸 西田保夫 事務局 5 人 待鳥労働局長、矢野労働基準部長、 綿貫賃金室長、神崎室長補佐、 福岡賃金指導官</p>
主要議題	<p>特定（産業別）最低賃金等について 最低賃金審議会の運営について 実地視察について</p>
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定（産業別）最低賃金等について 特定（産業別）最低賃金の審議は全て終了し発効済みのため、今年度の特定（産業別）最低賃金専門部会を廃止。 労働者側から、次年度、新繊維・各種商品小売・窯業土石・一般機械・精密電気・自動車の 6 業種の改正決定申出の意向表明があった。また、新繊維及び各種商品小売については、必要性審議の場で今年度と同様、参考人意見陳述の要望があった。これに対して使用者側は、改正決定に伴う申出の書面が提出された後（本年 7 月末頃）、真摯に検討したいとのことだった。</li> <li>・ 最低賃金審議会の運営について 審議会日程（案）が示され、次年度第 1 回審議会で事務局が提案予定。次年度も、本審はすべて公開、専門部会と小委員会は非公開。</li> <li>・ 実地視察について コロナ禍での開催が予定されるため、公労使代表委員各 1 名、事務局 1 ～ 2 名の最大 5 名を原則とし、事業場の状況把握と説明は事務局が事前に行い、当日は現場視察を中心として、現地集合で複数回実施と変更。なお、この方法については、新型コロナ禍終息後に必要があれば見直すこととなった。</li> </ul>